

## 【表紙】

|        |                |
|--------|----------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書        |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】  | 関東財務局長         |
| 【提出日】  | 平成28年6月27日     |
| 【事業年度】 | E02560)        |

E02560)









[ 主な関係会社 ]

#### 4 【関係会社の状況】

|

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

|

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 1,499   | 36.8    | 13.1      | 7,127,171 |

|

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で進んできたものの、年度後半にかけては、横ばいで推移しました。また、個人消費は、雇用、所得環境の改善により底堅い動きもありましたが、拡大傾向には至らず、力強さを欠く状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内生産財分野では、各種補助金や企業の収益改善を背景に、製  
E02560)



### 3【対処すべき課題】

平成26年3月期からの3ヵ年中期経営計画『A.A.15』の最終年度となった当連結会計年度においては、売上高営業利益率目標3.0%に対し3.0%、総資本回転率目標2.5回に対し2.2回、流動比率当期目標140%に対し140%と、総資本回転率については未達となりました。

当社グループは、平成28年3月期をもって、これまでの中期経営計画を終了し、新たに、平成29年3月期より新3ヵ年中期経営計画『ONEXT YAMAZEN 2018（ワンネクスト ヤマゼン





## 2. 翌連結会計年度の見通し

国内生産財分野では、企業収益の回復に一服感があるものの、機械受注（船舶、電力除く民需）は緩やかに上向きつつあり、また、新たな補助金制度などの後押しもあることから、設備投資は底堅く推移するものと思われ

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】







【自己株式等】

平成28年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) |  |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|--|
|            |        |              |              |             |  |
|            |        |              |              |             |  |

### 3【配当政策】

当社は、安定した財務基盤の確立と収益力の向上を図り、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、利益水準を考慮した上で利益還元を行うことを基本方針としております。新3ヵ年中期経営計画では、連結配当性向30%を目処に配当を実施し、更なる配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金につきましては、株主資本の一層の充実を図りつつ、持続的な事業発展に繋がる有効な投資に充当し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、当連結会計年度の売上高、営業利益及び当期純利益のすべてで過去最高(E02560)





|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |



(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、グローバル化・多様化する経営環境の中で、内部統制とコンプライアンスを経営上の重要課題として受け止め、経営の公正性と透明性を高めるため、「内部統制委員会」を設置し、また、「広く社会から信頼され、期待され、支持される事業体」であるためには、CSR活動の積極的・継続的な取り組みが不可欠であるとし、この方針の徹底・浸透に向けた活動を具体的かつ効果的に展開するため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
・ E02560)









( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】













当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|--|--|--|--|

【連結キャッシュ・フロー計算書】



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建債権債務（予定取引を含む）

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本

( 連結貸借対照表関係 )

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

---

前連結会計年度  
( 平成27年 3月31日 )

当連結会計年度  
( 平成28年 3月31日 )

---



5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

E02560)





E02560)

(リース取引関係)





3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|





当連結会計年度（平成28年3月31日）





(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

---

---

---

---

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

---











【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

( 1 株当たり情報 )

|  |         |  |
|--|---------|--|
|  | E02560) |  |
|  |         |  |
|  |         |  |

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

【損益計算書】



当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|



- 4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

E02560)

(有価証券関係)  
E02560)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

---

E02560)

---

---

---

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

E02560)

第6【提出会社の株式事務の概要】



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月15日